

令和5年度 公文書開示（8月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等		
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R5.6.2	R5.8.1	空堀川上流雨水幹線立坑設置工事外5件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1													氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有品名、固有工法名、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影、図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 査定率、精査内容、次期工事内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課	
2	R5.6.2	R5.8.1	別紙のとおり	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課	
3	R5.6.21	R5.8.2	江戸川区東小松川二丁目、南小岩五丁目付近管渠改良工事外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
4	R5.7.19	R5.8.2	清瀬水再生センター正門付近改良工事実施設計委託外3件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
5	R5.7.19	R5.8.2	芝浦水再生センター汚泥配管改良工事設計委託についての標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課	
6	R5.7.19	R5.8.2	千代田区外神田一丁目付近外管渠補修工事（第1回変更分）についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
7	R5.7.19	R5.8.2	井の頭幹線再構築その2工事（第1回変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
8	R5.7.19	R5.8.2	豊島区長崎五、六丁目付近再構築実施設計外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1									設計書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
9	R5.7.20	R5.8.2	妙正寺川整備事業に伴う中野区白鷺一丁目付近枝線工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1									図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
10	R5.7.20	R5.8.2	仙台東幹線再構築工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
11	R5.6.8	R5.8.3	東靴谷ポンプ所沈砂池機械設備改良・補修工事外4件についての設計書、特記仕様書、図面	1		1					1									図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
12	R5.6.8	R5.8.3	仙台東幹線再構築工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1					1	1								単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
13	R5.6.8	R5.8.3	仙台東幹線再構築工事についての試験費の原価の根拠、更生管材料費の原価の根拠	1				1												作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
14	R5.7.24	R5.8.3	中野水再生センター水処理施設整備工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
15	R5.7.24	R5.8.3	〇〇株式会社（〇〇区〇〇）についての特定施設設置届出書（又は特定施設使用届）、特定施設の構造等変更届出書、特定施設使用廃止届出書、その他資料	45		1						1	1	1						氏名、印影、生年月日、証書番号、氏名変更等届出書の変更の理由 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・個人に関する情報で、特定の個人を識別できるため。 金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影、図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
16	R5.7.24	R5.8.3	建設資材等価格調査作業委託（複数単価契約）についての空堀川上流雨水幹線及び第二桃園川幹線その3工事における資材価格決定プロセス、工事費決定プロセス、議事録	0				1												資材価格決定プロセス、工事費決定プロセス、議事録は成果品としていないことから、取得しておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
17	R5.7.24	R5.8.3	下水道局設計単価表（令和4年度5月分）外2件	1	1															下水道局総務部広報サービス課	
18	R5.6.5	R5.8.4	三河島水再生センター放流渠吐口及び藍染ポンプ所耐震補強その2工事についての特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1					1	1	1							氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
19	R5.6.5	R5.8.4	三河島水再生センター放流渠吐口及び藍染ポンプ所耐震補強その2工事についての質問回答書、特別調査結果	1				1												作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
20	R5.6.5	R5.8.4	荒川幹線ほか1幹線及び三河島水再生センター合流改善施設建設工事についての特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1					1	1	1							氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有工法名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
21	R5.6.5	R5.8.4	呑川増強幹線その3工事についての特記仕様書、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1						1								会社名、金額、固有品名、固有工法名、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
22	R5.6.5	R5.8.4	仙台東幹線再構築工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1	1							単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
23	R5.6.6	R5.8.4	汐留第二ポンプ所電気設備再構築工事についての設計書、特記仕様書、図面、標準単価内訳書	1		1						1								図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課

令和5年度 公文書開示（8月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等	
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
24	R5.6.7	R5.8.4	江東ポンプ所江東系ポンプ棟建設その2工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1													氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、固有工法名、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
25	R5.6.7	R5.8.4	江東ポンプ所江東系ポンプ棟建設その2工事についての管理費区分チェックリスト、施工パッケージ単価算出表 江東ポンプ所江東系沈砂池棟建設工事についての工程表、数量計算書、見積承認書、見積書、特別調査結果、管理費区分チェックリスト、施工パッケージ単価算出表	1				1											工程表、数量計算書、見積承認書、見積書、特別調査結果 ・文書の保存期間経過により廃棄済みであり、存在しないため。 管理費区分チェックリスト、施工パッケージ単価算出表 ・作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
26	R5.6.7	R5.8.4	平和島ポンプ所ほか1か所照明設備改良工事外16件についてのその他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課
27	R5.6.7	R5.8.4	清瀬水再生センター施設管理業務委託についての設計書、特記仕様書、図面	1		1													数量、単価、金額、摘要 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
28	R5.6.7	R5.8.4	清瀬水再生センター施設管理業務委託についての経費計算書、標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
29	R5.7.5	R5.8.4	渋谷区代々木一丁目付近外人孔防食被覆工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
30	R5.7.21	R5.8.4	千代田区神田神保町三丁目付近外伏越管渠清掃工外3件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
31	R5.7.21	R5.8.4	白鬚西ポンプ所ほか1か所放流渠吐口耐震補強工事（令和5年7月14日付変更分）外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課
32	R5.7.21	R5.8.4	白鬚西ポンプ所ほか1か所放流渠吐口耐震補強工事（令和5年7月14日付変更分）外2件についての標準単価内訳書、機械器具調査書、材料品調査書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
33	R5.6.9	R5.8.7	新河岸水再生センター送風機設備再構築その6工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課
34	R5.6.13	R5.8.7	台東区台東三、四丁目付近埋設物調査外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
35	R5.6.13	R5.8.7	台東区台東三、四丁目付近埋設物調査外1件についての試験費の原価の根拠、更生管材料費の原価の根拠	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
36	R5.7.26	R5.8.7	森ヶ崎水再生センター第二沈殿池越流樋清掃作業についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
37	R5.7.26	R5.8.7	森ヶ崎水再生センター第二沈殿池越流樋清掃作業についての標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
38	R5.7.27	R5.8.7	葛飾区東堀切一丁目、東金町三丁目付近管渠改良工事（最終変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
39	R5.7.27	R5.8.7	葛飾区東堀切一丁目、東金町三丁目付近管渠改良工事（最終変更分）についての標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
40	R5.7.27	R5.8.7	北多摩一号西幹線SNo.31人孔外11か所人孔上部改良工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
41	R5.7.27	R5.8.7	北多摩一号西幹線SNo.31人孔外11か所人孔上部改良工事についての鋼橋門扉シールド機本体工事の原価の根拠、更生管材料費の原価の根拠	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
42	R5.7.27	R5.8.7	森ヶ崎水再生センター大森南ポンプ室ポンプ設備再構築工事についての経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
43	R5.7.28	R5.8.7	中川水再生センター導水渠及び分水槽耐震補強その2工事（令和5年7月14日変更分）についての設計書（図面を除く）、特記仕様書、経費計算書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
44	R5.7.28	R5.8.7	中川水再生センター導水渠及び分水槽耐震補強その2工事（令和5年7月14日変更分）についての標準単価内訳書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
45	R5.7.28	R5.8.7	江東区亀戸一丁目付近再構築工事（令和5年7月27日付変更分）外1件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
46	R5.6.15	R5.8.9	芝浦水再生センター中央系水処理施設再構築その6工事についての特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1													会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
47	R5.6.15	R5.8.9	八王子水再生センター水処理施設ほか5か所建物改良工事外2件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1															下水道局総務部広報サービス課
48	R5.6.15	R5.8.9	八王子水再生センター水処理施設ほか5か所建物改良工事外2件についての試験費の原価の根拠、更生管材料費の原価の根拠、桁等購入の原価の根拠、鋼橋門扉シールド機本体工事の原価の根拠	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
49	R5.6.15	R5.8.9	小松川第二ポンプ所建設その13工事外2件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1							氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
50	R5.6.15	R5.8.10	残堀川幹線足掛金物改良工事外3件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1							単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
51	R5.6.16	R5.8.10	熊の木雨水幹線再構築その3工事外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1		1													単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課

令和5年度 公文書開示（8月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
52	R5.6.16	R5.8.10	仙台堀東幹線再構築工事外3件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1		1												単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
53	R5.6.15	R5.8.14	芝浦水再生センター中央系水処理施設再構築その6工事についてのその他資料	1		1												氏名、所属 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 意見内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
54	R5.6.15	R5.8.14	千代田幹線工事についてのその他資料	1		1												氏名、印影、所属 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 意見内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
55	R5.8.2	R5.8.14	足立出張所管内LU渠清掃工についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
56	R5.8.2	R5.8.14	品川区戸越六丁目付近外下水道管渠副管補修工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1						1						図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
57	R5.6.27	R5.8.15	〇〇株式会社(〇〇区〇〇)についての特定施設設置届出書(又は特定施設使用届)、特定施設の構造等変更届出書、2016年以降の氏名変更等届出書	1		1						1						氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
58	R5.8.1	R5.8.15	荒川区荒川六丁目付近再構築実施設計外1件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
59	R5.8.3	R5.8.15	豊島区池袋本町一、二丁目付近再構築その2工事(第4回変更分)についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)	1	1														下水道局総務部広報サービス課
60	R5.8.3	R5.8.15	中央区晴海四丁目付近既設管撤去工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
61	R5.8.3	R5.8.15	成城排水調整所沈砂池機械設備改良工事外14件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)	1	1														下水道局総務部広報サービス課
62	R5.6.19	R5.8.17	谷田川幹線再構築その11工事(第2回変更分)外3件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)	1		1							1					単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
63	R5.6.20	R5.8.17	業平橋ポンプ所施設再構築その6工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1							1					会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
64	R5.6.21	R5.8.17	中野水再生センター水処理施設整備工事についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1	1														下水道局総務部広報サービス課
65	R5.6.23	R5.8.17	溜池幹線及び赤坂幹線再構築工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
66	R5.7.3	R5.8.17	千代田区永田町一丁目、霞が関一丁目付近管路耐震化実施設計外1件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
67	R5.7.3	R5.8.17	千代田区永田町一丁目、霞が関一丁目付近管路耐震化実施設計外2件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
68	R5.7.3	R5.8.17	千代田区永田町一丁目、霞が関一丁目付近管路耐震化実施設計外2件についての積算に用いた見積書	1					1									作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
69	R5.8.3	R5.8.17	設計単価表(R4.8月)外2件	1		1												単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
70	R5.8.4	R5.8.17	荒川区荒川六丁目付近再構築実施設計外1件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1		1							1					設計書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
71	R5.8.8	R5.8.17	墨田区横川一丁目、太平一丁目付近再構築工事(第3回変更分)についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1							1					図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
72	R5.6.22	R5.8.21	溜池幹線及び赤坂幹線再構築工事外4件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1							1					特記仕様書の一部、図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
73	R5.6.22	R5.8.21	東部汚泥処理プラント設備再構築に伴う施設建設工事についてのその他資料	1		1							1	1				会社名、金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 見積承認書の一部、数量計算書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
74	R5.6.22	R5.8.21	東部汚泥処理プラント設備再構築に伴う施設建設工事についての特別調査結果、質問回答書	1					1									作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
75	R5.6.22	R5.8.21	渋谷川幹線再構築その6工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)	1	1														下水道局総務部広報サービス課
76	R5.7.11	R5.8.21	江戸川区東小松川二丁目、南小岩五丁目付近管渠改良工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1							1					会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。	下水道局総務部広報サービス課
77	R5.7.11	R5.8.21	新小岩ポンプ所監視制御設備改良工事外9件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1							1					特記仕様書の一部、図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
78	R5.7.11	R5.8.21	・三河島水再生センター監視制御設備改良工事についての仮設費、営繕費の内訳が分かるもの ・新小岩ポンプ所監視制御設備改良工事についての、設計内訳明細書、仮設費、準備費、営繕費、スクラップ売却費、輸送費の内訳が分かるもの	1					1									作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
79	R5.8.7	R5.8.21	令和5年度 行政財産(土地)使用料改定単価表(区部施設用地)	1	1														下水道局総務部広報サービス課
80	R5.6.26	R5.8.23	鮫洲ポンプ所ポンプ設備再構築その5工事外2件についての経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
81	R5.8.1	R5.8.23	東京港臨港道路南北線整備事業に伴う江東区有明四丁目付近枝線工事についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課
82	R5.8.9	R5.8.23	世田谷区宮坂一丁目、渋谷区笹塚一丁目付近実施設計外2件についての設計書(特記仕様書及び図面を除く)、経費計算書、標準単価内訳書	1	1														下水道局総務部広報サービス課

令和5年度 公文書開示（8月決定分） 下水道局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	決定区分						(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等
				総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
83	R5.8.9	R5.8.23	第二桃園川幹線その3工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1													氏名、建物名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 会社名、金額、引用元、固有工法名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 数量計算書の一部、査定率、査定内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
84	R5.8.9	R5.8.23	第二桃園川幹線その3工事についての見積・特別調査等の単価設定根拠が分かる資料	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
85	R5.8.9	R5.8.23	豊島区南長崎二、三丁目付近再構築施設設計外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1								設計書の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
86	R5.8.9	R5.8.23	大島ポンプ所ほか2か所監視制御設備改良工事についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
87	R5.8.10	R5.8.23	行政財産（土地）使用料改定単価表（令和5年度版）	1	1															下水道局総務部広報サービス課
88	R5.8.10	R5.8.23	荒川幹線合流改善施設建設工事（第7回変更分）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
89	R5.8.10	R5.8.23	千住閑屋ポンプ所建設その9工事（第5回変更）についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）	1	1															下水道局総務部広報サービス課
90	R5.6.26	R5.8.25	東京都芝浦水再生センター・森ヶ崎水再生センター間連絡管建設工事外3件についての設計書、特記仕様書、図面、その他資料	1		1					1	1	1					1	氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 金額、会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影、図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 金額、未発注工事内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
91	R5.6.26	R5.8.25	東京都芝浦水再生センター・森ヶ崎水再生センター間連絡管建設工事外3件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1				1											別紙のとおり	下水道局総務部広報サービス課
92	R5.6.27	R5.8.25	江東幹線工事外28件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書、その他資料	1		1					1	1	1					1	氏名、印影 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 金額、会社名 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 印影、特記仕様書及び図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 金額、精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・公にすることにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
93	R5.6.27	R5.8.25	別紙のとおり	1				1											別紙のとおり	下水道局総務部広報サービス課
94	R5.6.29	R5.8.28	堅川幹線再構築その3工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1	1						1	金額 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 特記仕様書及び図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
95	R5.6.29	R5.8.28	セグメント価格調査外1件についてのその他資料	1		1					1							1	会社名、所在地、金額、引用元 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
96	R5.6.29	R5.8.28	セグメント価格調査外1件についての見積書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
97	R5.6.30	R5.8.28	南部汚泥処理プラント揚陸橋設計委託外8件についての設計書、特記仕様書、図面	1	1															下水道局総務部広報サービス課
98	R5.6.30	R5.8.28	城南島ポンプ所沈砂池機械設備再構築工事外1件についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1	1															下水道局総務部広報サービス課
99	R5.7.24	R5.8.28	芝浦水再生センター再構築施設計画調査委託その4外2件についての設計書、特記仕様書、図面	1		1												1	金額 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
100	R5.8.15	R5.8.28	王子第二ポンプ所電気設備工事についての設計書、特記仕様書、図面、標準単価内訳書	1		1					1								図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
101	R5.8.16	R5.8.29	令和5年度 行政財産（土地）使用料改定単価表（流域施設）外2件	1	1															下水道局総務部広報サービス課
102	R5.8.16	R5.8.29	目黒出張所管内伏越人孔清掃工（令和5年6月28日付変更分）についての設計書、特記仕様書、図面、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1								図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
103	R5.8.17	R5.8.29	〇〇区〇〇についての特定施設に関する届出資料一式	0				1											取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課
104	R5.8.22	R5.8.30	〇〇（〇〇区〇〇）についての特定施設使用廃止届出書	1		1					1								氏名、住所、電話番号 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・個人に関する情報で、特定の個人を識別できるため。	下水道局総務部広報サービス課
105	R5.7.3	R5.8.31	渋谷川幹線再構築その6工事外2件についての設計書（特記仕様書及び図面を除く）、経費計算書、標準単価内訳書	1		1					1							1	単価 ・東京都情報公開条例第7条第3号 ・公にすることにより、法人の競争上の地位が損なわれるため。 精査内容 ・東京都情報公開条例第7条第6号 ・契約に係る事務に関し、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
106	R5.7.5	R5.8.31	篠崎ポンプ所発電設備再構築その2工事外4件についての設計書、特記仕様書、図面、その他資料	1		1					1								図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
107	R5.7.18	R5.8.31	王子第二ポンプ所受変電設備工事外2件についての設計書、特記仕様書、図面、標準単価内訳書	1		1					1								図面の一部 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
108	R5.8.18	R5.8.31	〇〇（〇〇区〇〇）についての特定施設使用届出書	1		1					1								氏名 ・東京都情報公開条例第7条第2号 ・特定の個人を識別できるため。 印影 ・東京都情報公開条例第7条第4号 ・公にすることで、犯罪の予防に支障をきたすおそれがあるため。	下水道局総務部広報サービス課
109	R5.8.18	R5.8.31	〇〇（〇〇区〇〇）についての特定施設使用廃止届出書	1				1											作成及び取得をしておらず、存在しないため。	下水道局総務部広報サービス課

